

交通安全協会だより（令和8年4月号）

令和8年春の全国交通安全運動

令和8年4月6日(月)から15日(水)までの10日間

1 全国重点

(1) 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保

・交通事故による幼児・児童の死傷者は歩行中や自転車乗用中の割合が高く、登下校時間帯の発生が多いほか、新学期に増加する傾向にあります！

- 新学期の通学路等におけるこどもの見守り活動をお願いします！
- 「生活道路は人が優先」9月1日から生活道路は法定速度が30km毎時！
- 横断歩道を渡るときは手を上げるなど、運転者への意思表示をしましょう！

(2) 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上

・運転中のスマートフォン等の使用による死亡・重傷事故が増加しています！

- 運転中のスマートフォン等の使用は絶対やめましょう！
- ドライバーは横断歩道等における歩行者優先義務等を守りましょう！
- 妨害運転等をなくすため、「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを忘れない！

(3) 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール理解・遵守の徹底

・全事故の自転車が関連する事故割合が増加しています！

- 自転車・電動キックボード等の利用者は、ヘルメットを着用しましょう！
- 車道左側通行、歩道は歩行者優先、信号、一時停止を守って安全確認を！
- ながらスマホ、酒気帯び運転禁止など交通ルールを守りましょう！

2 地域重点(徳島県重点)

～高齢者及び夜間の交通事故の徹底抑止～

・令和7年中の交通事故死者19人のうち高齢者の死者は14人で全死者数の約74%、夜間の死者数も11人と全死者の約58%を占めています！

- 高齢運転者は能力に応じた参加・体験・実践型の交通安全教育に参加を！
- 夜間、歩行する際は反射材を身に付けましょう！
- こまめなハイビームへの切り替えを行い歩行者等の早期発見を！

4月10日(金)「交通事故死ゼロを目指す日」